
◇ 松 田 謙 吾 君

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員登壇願います。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 12番、松田です。私の通告の質問がこの2日間の、先ほどまでで全部質問されまして私の組み立てが全部くるいました。それで山本議長からダブった質問はしないことと言われていますが、できるだけダブった質問はしないです。また、通告にないところも出ることをお許し願いたいと思います。それでは質問をいたします。その前に舛添要一東京都知事はきのう辞職いたしました。白老町に別荘があり定期的に別荘に来て、20年近く振興交流があった。戸田町長も知事就任後、一度昼食をともにしたが白老にゆかりのある方だったので残念だったと、このように報道されておりました。一連の報道を見て、政治に携わる者は信頼、そして姿勢、説明責任の重さを改めて肝に銘じなければならぬと報道を見てこのように思いました。

それでは質問いたしますが、笑顔あふれる元気なまちを目指した選挙公約、三つの約束と5本の柱、23の政策に対して3点質問いたします。

町立病院の改築を前提に医療、介護サービスの充実を図るとともに、時代の変化に対応して検討委員会を設け、長期展望に目を向ける。

それからもう一つは、交通事情の不便な地区の地域のお年寄りなどに弱者救済買い物予約バスを運行する。

もう一つは、地域担当制度を導入します。5つの地区のさまざまな声を把握し、直に町長に届ける。こういう選挙公約、3点に質問をいたします。

（1）町立病院改築の基本的な考え方について。

①町立病院改築に係る平成18年の経営診断、シミュレーション、議会の調査、北海道の連携構想、24年再度の経営診断等にこれまでに要した費用と、これらを受けての具体的な取り組みについて。

②町長任期内での病院改築の政策判断について。

③町民、高齢者、患者、病院を守る友の会の声、意見等をどのように改築に反映させるのか。

④老人保健施設「きたこぶし」の存続と人工透析診療科新設の考え方について。

（2）高齢者や交通弱者を支援する地域公共交通について。

①循環バス元気号の運行の実態と利用者減少の原因について。

②高齢者・交通弱者の多い地域の実情に照らした、買い物、通院の利便性を重視した運行体制の見直しについて。

③新しい運行改正まで待てない。改正前の運行体制に即戻す政治判断が必要ではないか、このことについて。

（3）地域担当職員制度について。

①地域担当職員制度から集落支援員に変わり募集しているが、その経緯について。

②過疎地域指定になり、地域を集落とした政策は地域疲弊をさらけ出し、マイナス思考にならないか。

この部分についてまず質問をいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「町長公約について」のご質問であります。

1 項目目の「町立病院改築の基本的な考え方」についてであります。

1 点目の「病院改築に係る経営診断等に要した費用と具体的な取り組み」につきましては、平成 17、18 年度に実施した町立病院の「経営診断」及び「経営シミュレーション」の作成業務にかかる委託料として医療系コンサルタントへ計 399 万円を、また 24 年度に実施した町立病院の今後のあり方、方向性を示す検討資料となる「経営診断」と「病院運営方針報告書」作成業務の委託料として計 178 万 5,000 円を、全国自治体病院協議会及び医療系コンサルタントにそれぞれ支出しております。

また、18 年度実施の「白老町議会町立病院の運営に関する調査特別委員会」等における道外先進区先進事例現地調査費用が 298 万 6,000 円であり、17 年度以降の町立病院の方向性を検討するために要した経費としては総額 876 万 1,000 円となっております。

なお、20 年 3 月に北海道が事務局となった「自治体病院等広域化・連携構想白老地区検討会議」を開催しておりますが、費用の発生はないものと捉えております。

こうした過去の委託事業による調査報告書や政策判断等を基盤としながら、「町立病院改築基本方針策定検討委員会」を組織し、「病院改築基本構想」及び「病院改築基本計画」の策定を進めているところであります。

2 点目の「任期内での病院改築の政策判断をする考え」につきましては、3 月議会においてご答弁申し上げましたが、私の町立病院にかかる政策公約は「町立病院は計画をつくり町民参加の協議会等を設置して平成 30 年度に改築に着手します」であります。

また、「病院改築基本構想」において 28 年度秋ごろを目途に「病院改築基本計画」を策定し、29 年度実施予定の北海道並びに総務省等関係機関との起債協議や事前ヒアリング実施後の 30 年度に基本設計を、31 年度に実施設計を、32 年から 33 年度の 2 年間で建設工事を進める病院改築に係る整備スケジュール案をお示ししているところであります。

3 点目の「町民等の声、意見をどのように改築に反映させるか」につきましては、本年 1 月に町内会連合会や各町民団体等の代表者、町立病院運営審議会委員及び一般公募の方々を合わせた 10 名の委員による「町立病院改築協議会」を設置の上、会議における各委員からの意見・要望等を聴取した上で、副町長を委員長とする「町立病院改築基本方針策定検討委員会」を開催し、「病院改築基本構想」について方針決定したところであります。

また、「病院改築基本計画」の策定にあたっては、引き続き、同協議会を開催の上、委員からの意見等を聴取するとともに「町立病院を守る友の会」の声やパブリックコメント実施など、多くの町民の方々のご意見等の拝聴を検討しているところであります。

4点目の「きたこぶしの存続と人工透析診療科新設の考え方」につきましては、「病院改築基本構想」において、新病院化に向けての懸案事項として課題の整理の上、町としての現状の考え方をお示したところであります。

町立介護老人保健施設「きたこぶし」の方向性につきましては、21年度の開設当初から現在までの入所者数の推移と収支状況に加え、看護・介護職員の安定確保を含め総合的に判断した結果、今後さらに厳しい経営環境が続くことが予想されます。

また、21年度にきたこぶしを開設した当時、施設基準の緩和措置を受けたものの、新たに改築等を実施する場合、緩和措置は適用されず、多大な設備投資が必要になるなど課題も数多く点在し、経営存続については厳しいものと捉えております。

次に、人工透析診療科の新設につきましては、医療従事者の確保や高額な設備投資、維持管理経費に加え、特に夜間、休日及び災害発生時における専門医療従事者の常設配置が困難と見込まれ、患者の急変時対応においてリスクを伴う医療となる可能性などから、人工透析診療の実施は厳しいものと捉えております。

2項目目の「地域公共交通」についてであります。

1点目の「循環バス元気号の運行の実態と利用者減少の原因」については、27年度の元気号の利用数は2万7,463人であり、前年度の3万725人より、3,262人減少となっております。

月別には12月の路線改正後に減少していることから、それ以降に乗車できなくなった方がおり、原因としましては改正後に路線延伸や乗り継ぎによる乗車時間が長くなったこと、必要とされる路線の減少や時刻の変更などの影響が考えられます。

2点目の「地域の実情に照らした利便性を重視した運行体制の見直し」につきましては、今年度、「地域公共交通活性化事業」として町内全域の実情に合わせた地域公共交通網を調査・検討する予定でありますので、地域住民や交通事業者などの意見も集約して、運行体制や公共交通網の見直しを進めていく予定であります。

3点目の「改正前の運行体制に即戻す考え」につきましては、元気号の運行には国土交通省の認可が必要であり、現行の路線を変更するには補助金制度に沿った運行であるため、白老町内の地域公共交通網を再構築した計画変更を行う必要があります。このためには今年度実施する地域公共交通活性化事業による調査・検討と、白老町地域公共交通活性化協議会での承認が必要となります。

このことから、改正前に戻すことも同じ手続きを要することと、改正前にも地域による課題があったことなどから、改正前に即戻す手続きを行うことは考えておりません。

しかしながら、改正までの期間にも元気号による不便や利用ができないという方がおりますことから、早期に実施可能な実証実験の手法により、町立病院から虎杖浜方面まで帰宅する際の追加運

行を行う考えであります。

3項目めの「地域担当職員制度」についてであります。

1点目の「地域担当職員から集落支援員に変わり募集している経緯」につきましては、地域担当職員が行ってきた業務が、総務省における集落支援員制度と類似の業務内容でありますので、その制度を活用して財源を特別交付税によるものとしたしました。そのため、募集にあたっては「集落支援員」として広く募集し、白老町における呼称としては「地域担当職員」として任用しているところであります。

2点目の「地域を集落とした政策は地域疲弊にならないか」につきましては、「集落」という言葉がマイナスのイメージを印象づけるようではありますが、町では「地域担当職員制度」に国の集落支援員制度を活用したものであり、集落を前面にする政策ではありません。地域担当職員による地区コミュニティ計画の推進が地域のコミュニティの活性化につながり、地域が活力を取り戻すことでマイナスイメージを払拭できるものと考えております。このためにも地域担当職員を早急に選任し、地域との協力体制を整えていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 12番、松田です。町立病院のこの問題については、18年に特別委員会の委員長として調査をした吉田議員が2時間にわたり町立病院の質問をいたしまして、私も何を質問していいのかというぐらいきめ細やかに町立病院の現状を質問されました。それで先ほど言ったように重ならないような質問になりますが、この病院、町長の公約にもなっています。そして町長の4年任期内に先送りになって、そして新たに今、病院構想が先般議会に説明をされました。私は、先ほども同僚議員のお話を聞いていて、まず戸田町長の考え方として病院が必要だということはまずわかりました。私は戸田町長が町立病院の改築を公約にしながら、25年の9月11日に原則廃止する、こういう衝撃的な考え方を議会に述べました。そのほか、戸田町長が諮問した北大の宮脇教授ですか。9点の重要課題を諮問してご意見を伺ったのですが、その宮脇さんも原則廃止すべきだと、こういう意見でした。

それから戸田町長がもう一つ、行政改革として諮問した鈴木勝委員長、この方も十分に検討した結果、原則廃止でいいだろう、こういう諮問をなされました。それから白崎前副町長を先頭とする11人で行った役場検討委員会、この白崎前委員長も廃止のほうに傾いたと。本当に町立病院は私はなくなるのかと思ったのですが、そのあと戸田町長が猪原院長に1年間の猶予を与えるから約1億余りの削減、言うなればあのときは8,901万1,000円です。私は数字もわかっています。1年以内にこれを実現すると、改めて病院も考えましょうというのが、戸田町長の考え方だったと。ですから私は、戸田町長は病院はいらないのだというのが私は根底にあったと思っていますし、そしてこの4年間、1期目の4年間病院を先送りして、それから病院構想が先般出たのですが、今度は33年までに建設を終えるという計画が出ました。これもまた私は、戸田町長の任期が31年11

月ですね。ですからこれもまた本気なのかどうか。本当にまだ私の腹の中では病院がああいう基本構想が出たけれども、病院ができるかできないか、また私の腹の中では9分9厘信用していません。そこで、改めて戸田町長、つくる気があるのであれば、この場でもう一回きちんと町立病院をつくりたいと、こういう私は言葉をいただきたいと思うのですが、どうですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） まず結論から言いますと、病院は新しくつくりたい。今、松田議員がお話ししたる今までの経過説明の中に、私の考えが病院はいらないという言葉があったのですが、ちょっとそこは反論させていただいて、町立病院の原則廃止というのは今後の経営状況とそこまで全部含めての話であって、病院の廃止と医療の廃止はまた違うと思うのですが、公立病院としてこのままの経営状況だと原則廃止ということと、あとは医療は守るという話でありましたので、まっさらにするという考えは最初からございません。そこはちょっとご理解をいただきたいと思っております。その1年たって、猪原院長とスタッフの努力があって、今度は新しい病院づくりということで、それを今先延ばしという言葉であって、事実としては4年間でここまでこれなかったというのは私も反省しております。次は病院をつくるというふうに決めましたので、今松田議員は9分9厘ほとんど信用していないということだと思っておりますが、この秋にはきちんとした新しい病院の計画をつくって、その計画にのっとって実施計画と改築に進むわけでございますから、今ここで逆につくらないということであれば私も町民の信用、信頼もなくするということでもありますので、私の考えとしてはもう100%新しい病院をつくるというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） わかりました。ぜひ、今度は私は約束を守ってほしい。なぜこういうことをいうかということ、13年に白木委員長が行政改革の病院について諮問をされて、町にものをきちんとやっているのは、とにかく病院はもう改築する時期だと、このように白木委員長が言っています。それから、次の館谷前町長が任期内に病院をつくる、これも16年3月に言っています。それから今日までもう16年になったのです。この白木委員長のお話から16年たちました。これでまだ病院がこんなことをやっているのです。今つくるというから、私はそれを信用しますが、それでは誰の意見を1番聞くのだと。私はこの戸田町長の病院を原則廃止するというので、病院を守る友の会という方々が立ち上がりました。確か4,612、署名を集めて、戸田町長、それから猪原院長にも病院を存続してください、こういう存続運動を始めましたね。今も確か会員が1,145名ぐらいいて、その方が1年に500円ずつ病院を守る友の会のこういうものをつくりながら苦勞しております。それで私はこの病院を守る友の会の皆さんに戸田町長がどんな思いをしておりますか、そしてその病院を守る友の会のご意見、要望を私は1番白老の大きな団体のご意見だと思っております。この病院を守る友の会を戸田町長はどのように見ているのか。その気持ちをお聞かせしていただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） この原則病院の廃止から、この町立病院を守る友の会というのが2人の女性の中から立ち上がって、今日まできたわけでございます。大変、これは町民力だと思っておりますので、この守る友の会の方々の意見は尊重したいというふうに思っておりますし、定期的に私のほうに尋ねてきますので、そのときは厳しい要望等々もございしますが、非常に貴重な意見として考えております。町民の意見として聞くのですが、どちらが重要かという話なのですが、この意見も非常に重要でいいアドバイスもありますし、いい要望もあります。ただ、中にはその専門的なもの、私たちは医療従事者ではないので医療従事者に関する要望も中には入っておりますので、この辺はやはり専門家の意見を聞くという姿勢も大切だと思っておりますので、その病院全体の中ではご意見を聞きますけど、それぞれの専門の中ではやはり専門家の意見もきちんと聞きながら、その将来の10年後、20年後、今町立病院は約50年たっていますので、50年後ぐらいのことも考えながら、いろんなことを総合的に判断をしていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） それでは、副町長にも答弁を求めます。副町長は検討委員会の委員長ですね。この構想が出ました。これから基本計画、実施設計となっていったら、いろいろ議論になった着工にいくわけなのですが、私には戸田町長は意見を聞きました。私は古侯副町長が、検討委員会の委員長として、この町立病院を守る友の会の活動、活躍、それからご意見をどう思いますか。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 私の今のこの病院改築にかかわっての立場から申し上げますと、今、戸田町長がおっしゃったように、非常に町民力としての会のあり方というか、それは評価を十分しております。そこから生み出されてきている要望、意見等についてもしっかりと聞かなければならないし、それを実現に向けて努力していかなければならないとは思っております。ただ、今戸田町長のほうからもありましたように、思いと、それから意見のみだけで、やはり私の立場からいけば、病院改築とはできない部分があります。そういう中でやはり実際にさまざまシミュレーションをしながら、公立病院として、町立病院として本当に町民の皆さんの健康や安全を守っていきながら、そして経営もしっかりとしていく、そういう病院づくりをいかにこう進めていくか、そここのところはさまざまな方々からのご意見、専門的な部分は専門家に、それから町民の皆さんの意見を聞きながら進めていかなければ、本当に将来にわたってしっかりと残っていく役割を果たしていく病院にはならないように考えております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） わかりました。何といたっても、この定例会2日間を見ていると古侯副町長の答弁がすごく多いし、責任のある答弁をしているものですから、古侯副町長の考えを聞いた

のです。この議論の中できたこぶし、老健のお話もありました。今度は老健を切ってしまう。それからリハビリ科も切ってしまうというお話がありました。私はいろいろお話しが今までもありましたのですが、白老の将来高齢化率が 50%にいずれ近づく、団塊の世代がどんどん高齢化になっていくわけですから。私は老健施設の介護老健きたこぶしですね、私はこういう高齢化率からいくと本当に必要な施設だとずっと思っていますし、これからの病院づくりにも欠かせない施設だと思っています。それからリハビリ科もそうなのです。同僚議員から詳しくお話されておりますから私はお話しませんが、私は病人が回復してやはりリハビリなしでは私は真の回復はならない。やはり指を動かすこと、この関節を動かすこと、それから足の関節を動かすことが私は血の巡りをよくして、これが長生きとか何とかよりも、やはりその人が一日も早くちゃんとした老後を終えるためには家にも帰れないわけですから、私はこのリハビリというのは絶対必要な施設だと思っています。私も池田町の病院に視察に行っていました。池田町は 7,000 人ぐらいの人口なのですが、あそこは町長が、これは向こうの言葉です、町長が頑張っていて頑張っていてこの施設をつくることにしたのだと。町長がです。そしてこの福祉施設も併設して、そして人工透析もやる予定だったのですが、たまたま町内の方がこの福祉施設はやらしてくださいと、こういう申し出がありまして、病院としてはその方に譲って、そして人工透析をやっています。あの病院でもやっています。それから羅臼病院、ここも人工透析もやっているし、リハビリもやっています。確かに医師は不足の話を書きました。けどもこういう小さなまちでさえやっているのは、なぜやっているかと。私はやるのにはやはりトップの思い入れだと思います。走ってあるいて、戸田町長も東京ばかり行かないで少し医者に通いなさい。前に山手元町長がよく言っていました。私も一緒にこの議場でいました。町長のやることは医者をしっかり連れてくることなのだと、まず第一はそれなのだと。物づくりの前に医者なのだと、こう言っていました。今、町内の開業医をやっている生田さんも、藤田さんも白老の町立病院の先生ですね、右田先生もそうです。登別でやっている四十九院先生ですか、あの先生も白老町立病院なのです。それだけ優秀な医師をどんどん連れてきたのです。ですから、私は戸田町長ももう少しやはり野宮病院事務長ばかりに任せないで、町長みずから少し汗を流してほしいと私はこう思うのですが、そうすると私はリハビリも、それから人工透析は羅臼は 3 床です、でも町内に 30 名余りいる、このためにつくっている。ですから白老はきょういろいろ話があったから言わないけれども、74 名いて、400 何十人ですか、きょう言っていたのは、次のあれが。ですから私はやはり戸田町長、このリハビリと、それから人工透析は私は戸田町長が考えるべきことだと思います。今、人工透析の社会福祉協議会で送迎をやっていますね。あれは私が確か 11 年か、12 年か今はちょっとわからないけれども、私はあのとき見野元町長に訴えて訴えて、そして見野町長がやるうということからあれは始めたのです。あれは私が言ってやったのです。そのときに私は厚生年金ができるから人工透析、まちで入れたらどうだと、これまでいってやった私は記憶があるのですが、私はこの人工透析はこれから白老の方々のために、ぜひやってほしいと思うのですが、その考え方をまずお聞きしたいと思います。これで私は病院はやめます。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今、松田議員からきたこぶし、そしてリハビリ科、それから人工透析科の設置についてのご意見等を伺いました。これまでもほかの議員の皆様にもお答えしているように、戸田町長が言っているように、基本的には町民の健康安全を守るためにその町立病院を残したという、その原則に立てば、全て町民が要望している科の設置ということについては、本当に希望を叶えていかなければならないことは重々、私どももそのことについては考えております。ただ、1問目のご答弁にもさせてもらいましたけれども、なかなかその要望を叶えるためのやはりハードルが大きくさまざまな観点から考えていったときに、なかなか難しい部分があるということの事実を今申し上げております。池田町の実態、それから羅臼町の実態についても、今お話をいただきました。その中において、町の人口的な部分を含めて考えていったときに、やはり本町が持っている、きのうの時点で話された財政力の部分だとか、そういったことも含めて考えていったときに、やはりかなり難しいハードルがそこにあると、そういう観点で今、構想の段階としてはお示しをさせていただきました。リハビリ等については、これまでの議論の中にもありましたように、完全にリハビリそのものはできなくなるような状況は、これは避けなくてはならないと。うちの病院の一つの役割は回復期の部分を占めていくときには、その部分は残さなくてはならない。ただ、その残し方が、では標榜する科として残せるのかということあたりは、やはりこれは考えていかなければならない。例えば今あるスペースをとって、そのリハビリの部分をしっかりやれば、その部分の解消は100%はそのスペースが100より少ないわけですからなかなか難しい部分はありますけれども、なし得ていくのではないかだとか、そういうさまざまな部分での考え方を、今お示しをし、そして今後また再度町民の皆様のご意見も伺い、それから議会ともこの基本計画の策定にあたっては、全員協議会のときにもお話させていただきましたけれども、全部つくってから出すのではなくて、一つ一つつくる段階で議会にもお示しをしながら、ご意見等々を伺ってつくり出していきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 病院のこと、時間がなくなるのでよろしくお願ひしたいと思ひます。それでは2点目の元気号の福祉バスにいきます。この福祉バスは、平成6年に始めて、平成12年が1番乗っているはずです。6万7,000人ぐらゐ乗っている。ところが昨年27年は2万7,000人ですか、ずっと激減をしている。この大きな原因は何と捉えているか。このことをまず一つ聞きたいと思ひます。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） バスの乗車数の変化についてでございますけれども、今お話にありましたように、平成6年から元気号という形で運行を始めております。大きく変わりましたのは、今、平成12年とおっしゃられましたけれども、平成12年に6万7,000人、それでずっと保って

いて、平成 17 年から減少傾向にありまして、それはまず大きな点といたしましては、こちらで考えております要因といたしましては、まず 21 年 4 月から総合保健福祉センターいきいき 4・6 の温泉が沸かし湯に変わったということで利用者が極端に減ったことがあります。それで沸かし湯にしたためにそれまで 100 円の料金だったものが 200 円としたということがあります。それで減少は続くのですが、大きな変化といたしまして、平成 25 年にそのいきいき 4・6 のお風呂が月曜日から土曜日から、月曜日から木曜日に変わったということがございまして、その年の平成 25 年 6 月から隔日運行から毎日運行に変わったということで、ここでもまた減少が見られております。そしてこのたびの 27 年 12 月に往復路線から循環型の路線に変えたために 12 月から利用者が減ったというふうに捉えております。

○議長（山本浩平君） 12 番、松田謙吾議員。

〔12 番 松田謙吾君登壇〕

○12 番（松田謙吾君） 私は 6 月 14 日に一日乗りました。北吉原から社台に行って帰りました。私の乗ったときは 12 人です。みんなの名前も一応聞きました。私はその皆さんのお話を聞く中で、やはり不満は来るのも時間かかるけれども、帰るまでの空白時間が長いのだと、これが意見でした。私は先ほど聞いた 12 年に 6 万 7,000 人乗って、去年 2 万 7,000 人、2 万 7,000 人ということは、往復乗るから 1 万 3,500 人なのです。1 万 3,500 人を 295 日で割ると一日乗っているのが大体 45、46 人なのです。乗る人は今は 45、46 人がほとんどそんなに顔ぶれが変わらないそうです。同じような方々が乗っている。私は大切なのは、時間かかっても何してもこの最後まで残っている 1 万 3,500 人の回数、45、46 人、この方々は私は本当に 100 円もいたましい、大事だと、こういう方々が多いと思うのです。100 円でももったいないと言っていました。私はこの方々がどうのこうのではなく、私も乗ってみて感じたことは、虎杖浜から 1 人乗ってきました。このバスに乗るために 4 時半に起きるのだと。家を片付けて、洗濯をして、仏壇に参って、そして何だかんだやるとぎりぎりなのだ。それから白老まで来るのに 2 時間余りかかりますね、萩野でもとまったり。このところがまだそれでも我慢できるのだけれども、帰りが我慢できないのだと、こういうお話をされてきました。私の乗ったときは虎杖浜から 1 人、北吉原から 3 人、萩野から 3 人乗って、あとは白老から乗ったのです。また帰りも乗ったのですが、私は 3 月に戸田町長にいろいろなこのバスの問題があるから、政治決断をなさいと言いましたね。戸田町長はこのたび、私は政治決断だと思います。きのう大淵議員も戸田町長のその決断を大変褒めておりました。私も褒めたいと思います。私は褒めるのは別に戸田町長を褒めるのではない。やはりそういう決断をして町民の思いをこう感じて、このやったことには私もよかったと思っております。私が感じたことは、白老の方が意外と多いのです、6 人乗りました。川沿、それから球場前の入り口、それから末広、それからくまがい前、6 人乗ったのです。どこまで行くのといったらすぐそこなのです。風呂か病院なのですが、帰りがまた 510 円で帰るのだと。でも 510 円でも歩けないのだと、こんなことを言っていました。今度、戸田町長の政治判断でやったこのバス、これは今度 500 円ですね。私は 500 円では乗らな

いと思います。なぜかという、先ほど言ったように6万7,000人の乗っていたころの方々と、今2万7,000人乗っている方々は考え方が違うのです。6万何千人乗ったころはひまつぶしで乗った方もいるし、これはきちんと私聞いています、ひまつぶしにこのバスに乗っているいろいろな方と会って話すのが楽しみなのだ、これで乗った方が随分おりました。今は違うのです。今は本当に乗らなければならない方々、100円でも大事な方々が乗っているわけですから、私は試験的といいますから500円でやるのはいいのですが、私は500円ではおそらく乗らないと思います。これだけは私は言うておきます。それから私はこの乗っている間に運転手とよく話しました。いない間がありますから。そうしたら、私はこの計画立てるときにあのバスの運転手に聞くのが1番いいのではないかと感じました。いろいろなことを知っています。この停留所はよくて、ここは悪いとか、それから次の停留所であのおばあさんが乗るとかみんなわかっているのです、どこで降りるかも。ですから私はこの運転手によく聞いたほうが1番いいと、こう感じました。それからもう一つ感じたことは、デマンドバスの話もありますが、私はバスを3台にして、2台は萩野、北吉原、一日おき、路線を変えて隔日制にしたほうがいいのです。そして白老、社台は小型バス1台あれば、社台は1カ月に2人しか乗らないそうです、この同じ人が。運転手が2人しか乗らないと言っていました。運転手はうそを言いません。ここで言ったら社長インターネットで聞いて運転手怒られますから、もっと言いたいことがたくさんあるけれども私は言わないです。それから乗ってみてあまりにも道南バスのバスがボロくさいです。何か昔の板スプリングか何か知りませんが、白老一日4時間乗っている方々はこれだけで疲れます。だから乗らなくなっていると、これもあると思います。とにかく道路が悪いから、道路もよくない、パッチ道路だから。ですから、私はこの道南バスにこんなボロボロバスを持ってきていいのですかと運転手に言いました。これ以上いうとまた運転手が怒られるから言えない部分があるのですが、私は白老の今バス代払っているのはものすごく高いと思います。高くてもいいのです、もっといいバスを要求しなければだめだと。運転手が言ったのではないです。バスをもう少しいいバスに変えないとだめです。それだけのお金を払っています。運転手が言ったのではないです。ですからこういうことも乗客をふやすための私は一つの手法だと思いますが、どうか一つその辺も含めて、デマンドバスだ何とかバスとかいうばかり、補助金をもらってやるばかりではなく、私は今の3台をどうして有効にやるかというのも私は一つの方法だと思ったのが、自分が乗ってみてそう感じました。私はバスの要求、もっといいバスを要求、そしてだめなら別なところに変えればいいのです。これぐらいの考え方を持って、高齢者なので、そのためにバス会社にもう少しきつくものを言ったほうがいいと思うのですが、どうですか。そういうことで私はもう少し福祉バスに関しては3台か2台、この判断はこの現実やっている運転手さんの話を聞くこと。それから乗っている人というか、もう少し、高橋地域振興課長のいろいろ答弁していると全然勉強していませんね、先ほどから聞いています。もう少し勉強してください。私はそう感じました。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） それでは高橋地域振興課長の分、ちょっとフォローしながらご答弁申し上げます。やはりバス利用されている方、そうではない方、町民の皆さん声を聞くというのはすごく大事で、多分そういう部分で松田議員がバスに乗られたと思います。私のことを言ったらあれなのですけれども、私も実際乗りました。虎杖浜温泉、臨海、始発から乗って、利用されたのは私のときは6名のお客様でしたが、その中でいろいろ声も聞かせていただきました。それはもう松田議員十分承知している内容で、同じようなことでのご意見をいただいたところなのですけれども、その中で、今ちょっとお話あった中でバス自体、スプリングが硬くて確かに私も感じました。長距離バスとは全然違って路線バスの宿命かとも思ったりはしたのですけれども、そういう部分でちょっとこの部分は改善という部分の要望は上げていくことは必要かというのは感じています。そういうことによってまたお客さんが利用もふえる。やはりお客さんあつての循環バスになりますから、そういう部分。それから運転手さんの声というのは確かに大事かと思えます。本当にコミュニケーションを図られて、きょうどうしたのってそんな会話が生まれるくらい運転手さんとあったというのは実態にありました。以前はちょっとドライバーさんに対しての厳しいご意見もあったのですが、すぐ事業者のほうにそのことを伝えまして改善してもらうように対応はしているのですけれども、一方ではそういうお客様とのそのコミュニケーションを図られているというのは実態と感じましたので、見直しにおいてはそういう声もしっかり聞くことが大事かと思っています。たくさんご意見あった中で、戸田町長は今回、政治決断をしたという部分の評価もいただいたところなのですが、予算編成の議論になってしまいますけれども、やはり組み立てる中では随分原課とのやり取りも理事者もありました。最終的にはこういう方法で進めると、それから料金のことについても公平性といいたいまいしょうか、そういう観点で500円でスタートしているという部分があるのですが、今回の歳入ではちょっとその分は見込んでいませんので、実態の中で今いろんな分、懸念されている部分があります。実証実験ですので何か月間やっていて、そこでまたいろいろな組み立ての部分で声が出てくると思えます。実証実験、ならばこう変えたらどうかということも少し柔軟に対応しようと考えていますので、そういう部分で料金のことも含めて、十分その辺を実証実験の中で押さえて、最終的なその循環バスのあり方につなげるようなことも方策として考えていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） このバスについては一言だけ最後に私の乗った経験からいうと、北側はでこぼこな路線があります。クラウン、柏洋団地、イワクラ団地、青葉団地はでこぼこです。ですからバスの時間を進めるには、まっすぐ走るバスとでこぼこを走るバスと分ければ何のことはないのです。そして隔日制にして、一日おき制にしてやると、小型バス1台をふやせば、デマンドバスは相当お金がかかる、私はお金がかかっていいのです。いつもいっているのは栗山の例と、当別の例と、ニセコの例を私は言っていますね、5,000万ぐらいかかっていると。それからいくと白老

はまだ微々たるものです、この高齢化率からいくと、それからまちの広さからいくと。ただ、このでこぼこの分、ここの部分さえ考えれば私はこのデマンドバスなんかは必要ないような気がします。私はこれでバス3回乗りましたから。その辺を考えると、私は解決するのではないかと考えております。これらにはもう答弁入りません。

次にいきます。この地域担当職員制度、これは戸田町長のこれも選挙公約ですね。私はこの集落支援事業、集落という言葉に私はびっくりしたのです。私はここで生まれているのですが、昔から戦後です、戦後私は4歳だけれども、戦後をいうと集落なんて言葉は聞いたことありません。それから昔は部落といったのです。それから小団体というか、開拓者がたくさん入って竹浦、北吉原、石山に入った、これを小団体といったのです。その地域を集落とはいいません。それから戦後、白老のまちは7,000人ですね。その頃は、これは部落といていたのです。そのころは、昭和29年にまちになって、ここで運動会をやったときは部落対抗運動会といったのです。それがこのたび集落という言葉を使いました。その集落という言葉を使ったこの理由をここに書いてあります。戸田町長の先ほどの答弁でこんなことを言っていました。地域担当職員が行ってきた業務が総務省における集落支援員制度と類似しているから、業務内容であるので制度を活用して財源を特別交付税、これをもらうために支援と使ったのだと、こういう書き方ですね。私は集落支援員として募集し、白老における公称として本当は地域担当職員なのだと、だけれども補助金をもらうために集落と使ったのだと、私はこう受けとめたのですが、どうですか、それでいいですか。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 戸田町長ご答弁いたしましたように、集落支援員制度というのが総務省の制度でございまして、それを地域担当職員の財源として活用したということが経緯でございまして。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） そうすれば、この補助金をもらうためには総務省をごまかしているということになりますね。私がそう受けとめたのです。地域担当制度とって、今までの担当職員はみんな辞めたのでしょうか。はっきりいうけれども12万7,500円の給料安くてみんな辞めたのです。それはずっと言わないけれども、現実はその通りでしょう。それで今度、去年から補助金をいただいた、補助金をもらうために集落と使った。これで間違いないでしょう。ですから私は今白老のまちは、確かに戸田町長きのうも7億円ぐらいの財源もできたような話もありました。それから町民税も超過税率、これも2億6,000万円ですね。こうしながらやって、去年1年間ほとんど私が見る限りでは、特別交付税にももらえるような支援事業、こればかりやって、一般財源を使わないように使わないように、貯めるように貯めるようにしたからお金が貯まっているのです。町民サービスを切って、職員の給与も切って、そして町民の税金で成り立っている。それを貯めただけなのです。この制度も、それをもらうためにこうしている、それでいいのですか、こういうやり方ばかりして。

まずこれでいいのかどうか一つ聞きたいです。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 言葉の使い方だと思うのですが、決して総務省をだましているということはありません。総務省でこの集落支援員制度という制度ができて、それに対する仕事をすれば特別交付税で予算をくれるということでもありますので、その内容が地域担当職員制度と類似しているという、若干の違いはあるかもしれませんが、大枠はほとんど同じだということで、それであれば国が目指す地域づくりと私の考える地域担当職員の地域づくりと同じでありますので、それだと単費で町の予算を使わないで、この集落支援員制度という形を使って国からもお金をいただいて、国にもある地域づくりを行ったところでもありますので、それは理解していただければ、だますとかだまさないとかということではないと思っております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） きのうの西田議員が集落について質問したから、これで私の言うところがなくなっているのですが、きのうは集落を逆手にとって活性化につなげる。それから集落制度はバラ色のまちになるための政策だと、こういう言葉も出ました。まちは補助金で確かに成り立っています。財政規模が62億円で、町民税が20億円ちょっとですから、そして超過税率入れて23億円ですから。ですから私はこれを3割自治と昔からいうのですが、そのとおりなのです。私はこのまちのこういう実態を、補助金だけでこうやっている実態、これにばかり頼ってまちづくりをするのであれば、この戸田町長のいう多文化のまちづくりと、集落を合わせて合体させたまちづくりをしていくという、こういう考えなのですか。まずお聞きしておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 交付金、補助金等の考え方でお答え申し上げますと、今3割自治というのは昔からいわれてきた、そのとおりなのですけれども、やはり頼るものがあればやはり頼りたいというのが、我々行政マンとして、せっかくだいいい制度があつて、それをうまく有効活用することによって政策が組み立てできるのならば、それはやはり有効活用していきたいというのは基本にあります。富国財政でふんだんにある財源であれば多少のことは単費でやっていくという、そんな時代になると本当にいいのですけれども、今はまだ財政再建中という厳しい環境にありますので、その辺はやはり制度はしっかり活用したいという考えであります。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 白老のまちは今、10年間の財政再建、ちょうどこの日で終わりますね。そして、これから自立していくための戸田町長は一生懸命お金を貯めようとしている。いずれにしても白老のまちは2060年、めどとしてみているのは約5,500人ですね。5,500人というのは、昭和10年なのです。昭和10年、白老のまちの人口6,500人です。いずれにしろこういうまちな

っていくのです。ですからそれをとめようとするのが多文化のまちづくりではないですか。そのために多文化のまちづくりをするのだと、集落にならないために多文化のまちづくりをするのだと、私はこう受けとめているのです。ですから私はこの 2060 年、6,509 人を見ていますね、44 年後。昭和 10 年に白老のまちは 6,562 人だったのです。ですから私はこのまちにならないために多文化のまちでまちおこしをして人口減ストップをかけるためにやっているのだと、そのために集落という言葉を使うのだったら違うのではないかというのが私の考えなのだけれど、私の考えは間違っていますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今ちょっと考えながら聞いていましたけれど、考え方は間違っていないと思います。集落に対するちょっと考え方の違いだと思うのです。地域担当職員制度と集落支援員制度を今活用するというのと、多文化共生の話がありましたけれど、この集落対策というのはやはり高齢化になってきて、地域の隣の距離がだんだんできてきて、高齢化になって買い物も病院も含めてなかなか動けない。だからその集落をきちんとコンパクトにその 8 つの課題があったのだけれども、それをきちんとしようというのが集落対策でまずあると思います。だから集落を進めることが、その多文化共生とあわないということではなくて、多文化共生は多文化共生でお互いを認める過程の話でありますので、それはまちづくりでありますから、それはこの集落支援員制度を使って、その地域を活性化する、高齢者にもきちんと住みよいまちをつくるというのがこの集落支援員制度でありますので、その辺は一致していると思うのです。ただ、今松田議員がおっしゃるとおりに集落にしているのかといたら、それはまた別な話でありますので、その辺はちょっと考え方が違うと思うのですが、松田議員言っていることは私はあっていると思います。ただ、集落に対する考え方というか、認識は違うのかと思っております。

○議長（山本浩平君） 12 番、松田謙吾議員。

〔12 番 松田謙吾君登壇〕

○12 番（松田謙吾君） 私はこの集落にこだわっているのは、私は集落という言葉は恥ずかしいです。例えば私のところにお客さんが来て虎杖浜に行こうとしたときに、今後は虎杖浜集落に行くかということになりますね。社台集落に行くかということになりますね。私はそう思っているのです。ですからこの白老のまちは、私もここのまちで生まれてもう 74 歳になります。なぜまちがこうなったかと。私は 1 番大きな原因はやはり身の丈を超えた事業をやって、そしてバイオマスの失敗、それから白老港 142 億円かけてまちの負担 29 億 4,000 万円、これだけの今償還 6 億円していますね。バイオマスはまだやめられないのです。補助金、補助金といって補助金を返さなくてバイオマスを続けているのです。ことしは 1 億 2,000 万円ぐらいあそこに投げるのです。ですから私は先ほど補助金、補助金といったのは、これをここのところに残っているからいったのですけれども、やはり補助金頼りばかりでやるとこうもなるのです。補助金の失敗もあるのです。補助金は失敗したら今度は返さなければならないのです。それが今足かせになって白老のまちがこうなって

いるのです。ですから私は先と後あれだけでも、やはりこの補助金の使い方も使えばいいということではなく、やはりみずから汗を流して、自分のまちの財政規模にあったまちづくりを町民に重々理解していただいて、そしてどうしても町民がほしいなら、例えば町立病院がほしいなら町立病院特例債でもいくらかつくったらどうですか。それが町民が理解することなのです。そうやってお金をつくって、ですから補助金、補助金ということばかりではなく、自立するには財政規模にあった、町民がみんな納得する、そして孫、子の代までそれが生かされる、こういうまちづくりが私は基本だと思うのですが、戸田町長はまだ若い、次の時代も来るかもしれません。そういうことは、この肝に銘じて補助金の使い方も含めて、しっかりしてもらいたいと思うのですが、最後のその考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 確かに財政が大変になった理由は、松田議員おっしゃったとおりでございます。きちんと反省をして、そういうことがないように将来に向けて私たちも行っていきたいというふうに思っております。また補助金の考え方もそうなのですが、大変長く議員をやっている松田議員のお話がありました。真摯に受けとめながら、また決意を新たにまちづくりをしていきたいというふうに考えております。ただ、職員に対して町民からの要望がたくさんあります。財政がなくてできないという現実もありますので、その中に補助制度があるということであれば、まちのために町民のためになるのであれば、それはきちんと職員が取りにいくという姿勢は崩さないでいきたいというふうに思っております。またこれは勝手にできないものですから、きちんと議会のほうにも提示をして、議論をして進めていくことでありますので、その辺はきちんと是々非々あると思うのですが議論を重ねて進めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして、12番、松田謙吾議員の一般質問を終了いたします。